



## CONTENTS

## I Farewell

歳々年々人同じからず

中谷 義和 2

## II Presentation

日本租税理論学会第19回大会

望月 爾 4

## III My Book

『刑事手続と刑事拘禁』

葛野 尋之 6

## IV Ceremony

第2回平井嘉一郎研究奨励賞授与式について  
第5回天野和夫賞授与式について竹瀨 修 8  
竹瀨 修 8

## V Departure

ある学徒の虚像と実像

松井 章浩 9

## VI Media Coverage I

学会・研究活動報告

10

## VII Media Coverage II

法学部定例研究会

19

## 退職記念

Farewell

## 歳々年々人同じからず

中谷 義和 NAKATANI Yoshikazu

春の訪れは空と土の色からといいますが、卒業式が近づくと送り出す喜びと去る寂寥感がキャンパスに漂いだします。私も、この3月で定年を迎えます。

1987年4月に本学部へ赴任いたし、21年間在職したことになります。赴任当時は環境が変わり大変に疲れましたが、他方で、教職員が協力して大学を創ろうという雰囲気があり、文字通り“学園”という印象を強くしたことを覚えています。「全構成員自治」の原則とはこういうことなのかと思いました。在職中には住居を2度も変えることになりましたが、お蔭様で健康にも恵まれて無事に軟着陸することができたと思っています。

私の立命館時代は、1994年秋から翌年秋のトロント大学での外留生活をはさんで前期と後期に分けうらと思います。赴任後は「政治行政コース」の発足準備に、また、その後は軌道に乗せるという課題に取り組むことになり、数年間は「調査委員会」（当時の名称）に属していました。当時は福井先生もお元気で、菊井先生や中谷猛先生と、また、先任者の村上先生や一年遅れて赴任なさった赤澤先生とカリキュラムの内容やテキスト作りをめぐって議論を繰り返したことを覚えています。政治学原論を担当したこともあり、基礎概念の整理の必要もあってアメリカ政治学史の整理に取り掛かりました。とりわけ、しばらくは「政治学入門」を独りで担当していたこともあり、約千枚の答案の採点に苦労したことが思い出されます。

トロント大学での外留生活には思い出深く、懐かしいものがあります。前任校では外留も決まっていたのですが、これを返上して



本学部へ赴任しただけに、私にとっては50歳を超えての初めての外国生活でした。トロント大学では、主として図書館で過ごしました。また、友人のカニンガム教授とは翻訳を介して、さらには、本学部の客員教授や90周年の記念講演に招聘して旧知の間柄にあり、何かと配慮をうけただけに、それほど不便を覚えることもなく過ごせました。そして、夫妻とはモンリオールやケベックでの、また、クリスマス休暇中のボストンでの学会にも出席しています。私がアメリカ合衆国に入ったのはこれが初めてのことであり、A. デービスの報告を岡本さん（当時、広島修道大学）と聞いたことを思い出します。トロントの印象にも強烈なものがあり、とりわけ、晩秋の夕映えの紅葉や新緑のみずみずしさには忘れがたいものがあります。また、帰国近くになって、ナイアガラを訪ねていますが、リーパーやトクヴィルも観たかと思うと感慨深いものがありました。帰国の途中、カナディアンロッキーに立ち寄り、その美しさに感動し、UBCに赴任していらっしやった大橋先生（現、APU）に会って戻った次第です。

帰国後は間もなく、二部主事を2年務め、99全学協の年度には教職員組合の執行委員長

を、さらには立命生協の理事長も務めています。そのことで他学部の諸先生や職員の皆様との交流を深くすることができました。また、この頃に、研究領域もアメリカ政治学史と並んでグローバル化のなかの「国家」の位置や民主政の行方という問題に傾くことになりました。というのも、2000年度の「国際（世界）政治学会」で「グローバル化時代の民主政」について話すことを、知人のレズニック教授（UBC）から依頼されたからです。そんなわけで、この年の夏に報告のためにケベック市を訪ね、乗り換えのこともあって帰路に再びトロント市に立ち寄っています。また、国家論をめぐるっては旧知のジェソップ教授（ランカスター大）と交流を深くしています。そして、民主政論をめぐるってはヘルド教授（LSE大）やマッグルー教授（サザンプトン大）とも親交を結び、現地での意見交換も含めて話し合える機会にも恵まれました。これは本学の「人文研究所」の仕事にかかわるなかで、国際シンポジウムの開催作業にあたり、ディスカッサントの役を幾度か務めざるをえなくなったことにもよります。アメリカ政治学史については、在加中に知り合ったアメリカ政治学の碩学であるガネル特別教授（ニューヨーク州立大）と親交を厚くし、教示を受けにオルバニーに出向いたり、ポートランドの学会で意見を交わすとともに、彼の著書を2冊訳出することで彼から大いに学んでいます。こうした交流もあって、2006年秋には彼を客員教授として本学部に招くことができました。また、オレン教授（フロリダ大）と親交を結ぶようになったのも、アメリカ政治学の研究を媒介としています。このように、立命館時代の後半は、研究をよりどころとして外国人研究者との交流を深くしえたこととなります。これは研究のうえで大きな力となりました。そのなかで、翻訳のみならず、貧

しいものではありませんが幾冊かの著書と編著を公刊することにもなりました。

京都での生活も楽しいものでした。こちらで子供を育てることにはならなかっただけに、地域の実情はよくわかりませんでした。春と秋には観光地も訪ねて、関東とは別の趣に触れることができました。また、故郷（富山）も近くなり、テントを張り、瀬音を聞きつつ旧友と歓談するという機会にも恵まれました。

21年間の立命館時代を顧みると、法学を含めて、同僚の皆様から学ぶことが多くありました。また、幸いにも、優れた先輩や同僚の諸先生の理解と配慮や職員の皆様の支援にも恵まれて、楽しく過ごすことができました。ただ、私の在職中に木村先生、兼子先生、福井先生、乾先生、辻先生、山下先生の訃報に接さざるをえなかったことは大変に悲しいことでした。

私も、「白頭」とはいえ、気概だけは「倒れ伏すとも萩の原」（芭蕉）でありたいものと願っています。定年を迎えて改めて、本学で研究と教育につきえたことに謹んで感謝しますとともに、本学が活気に満ちた大学となり続けますことを願い、また、皆様のご多幸を祈る次第です。

（なかにたに・よしかず 政治学）



## 学会報告

## Presentation

## 日本租税理論学会第19回大会

望月 爾 MOCHIZUKI Chika

2007年12月1日（土）、12月2日（日）の両日、日本租税理論学会の第19回大会が朱雀キャンパスにおいて開催された。大会幹事は、学会理事の水野武夫法科大学院教授が務められ、小職が大会事務局を務めた。

日本租税理論学会は、租税民主主義の理念に立脚し、租税問題を関連諸科学の協力を得て総合的・科学的に研究することを目的に1989年に設立された学会である。日本学術会議登録学術研究団体として、財政学、税法学、税務会計学の租税に関わる3分野の研究者と弁護士、公認会計士、税理士など、約300名の会員により構成されている。

本学会の特色は、財政学、税法学、税務会計学の研究者や実務家が学問の分野を越えて、学際的に連携協力して活発に研究活動や学会運営を行っている点にある。年1回の学会の大会においても、シンポジウム形式で統一テーマについて、3分野からそれぞれ報告者が出され報告と討論が行われる。

今回の大会当日は、天候にも恵まれ、関西や関東方面はもちろん、北海道や四国、九州より150名を超える参加者があり、小規模ではあるが盛況な大会となった。

今回の大会の統一テーマは、「グローバル化と税制」であった。まず、第1日目の前半は、財政学より、本学経済学研究科の三好ゆう氏が「法人税負担の動向とグローバル化」、経営学部の中村雅秀教授が「サービス貿易の拡大とアメリカの移転価格税制」をテーマに報告を行った。

三好報告は、過去の統計データに基づき1980年代よりのわが国の法人税の負担配分及び負担水準を長期的に分析し、法人税改革や

グローバル化の影響として、法人税の負担水準の大幅な低下と産業全体や企業規模による負担格差の拡大を指摘するものであった。

中村報告は、アメリカにおけるサービス貿易の拡大とサービスに対する移転価格税制の変遷を、財務省規則や租税裁判所の裁判例を中心に検討し、サービスに係る移転価格税制が長期にわたって放置されてきた問題や、サービスの価値や価格の算定の法制度としての限界、国際的な制度調和による利害調整などについてふれる内容であった。

続いて、第1日目の後半は、税法学より、菅隆徳税理士が「グローバル化と法人所得課税」、拓殖大学講師の武石鉄昭税理士が「グローバル化と個人所得課税」について報告を行った。

菅報告は、多国籍企業や金融資本を担い手とするグローバル化の進展が、税制において課税の公平性や応能負担の原則を大きくゆがめようとしている現実を指摘するものであった。菅税理士は、1980年代以降新自由主義による税制改革によって、アメリカやイギリス、わが国などで大企業を中心に法人税負担が大幅に低下する一方で、中小企業や個人に対する課税が強化されている問題を厳しく批判された。

武石報告は、グローバル化に翻弄されるわが国の個人所得課税の最近の問題について、憲法論から批判的に検討するものであった。武石税理士は、フラット・タックス化や二元的所得税の導入論、法定税率の引き下げなどを批判し、憲法の国民主権原理や応能負担原則に基づく総合課税制度の構築の重

要性を強調された。

第1日目の報告終了後、朱雀キャンパス7階のTawawa二条店において、交流会が開催された。本学校友の税法学の北野弘久理事長をはじめ、税務会計学の富岡幸雄理事、財政学の谷山治雄理事ら、60名を超える多くの会員が出席し交流を深めた。

第2日目の午前中は、税務会計学より、株式会社ダスキンヘルスケア経理室長の小林弘知氏が「グローバル化と減価償却制度」、青木丈税理士が、「EUにおける法人税の課税ベースの統合」、浦野晴夫本学経営学部元教授が「信託による法人課税回避とサブプライム問題が暴いた証券化の『魔法』」と題する報告を行った。

小林報告は、平成19年税制改正で見直しが行われたわが国の減価償却制度について、国際会計基準や各国の制度の比較を通して再検討し、わが国の減価償却制度をさらに国際競争力のある制度とするため、耐用年数と減価償却方法の柔軟化を提言するものであった。

青木報告は、2007年7月の欧州税制視察の成果として、EU域内における法人税の共通

連結法人課税ベース制度（CCCTB）や課税所得の母国算定制度（HST）の導入の現状と問題点について、EU各国が実際には消極的なことや作業の進捗には大きな課題があることを指摘した。

最後に、浦野報告は、近時の世界的な金融危機の原因となっているサブプライム問題が、信託などを利用した資産の流動化・証券化が招いたものであることを指摘したうえで、アメリカでの課税上の取扱いの変遷をたどりつつ、問題の深刻化に警鐘をならされる内容であった。

第2日目の午後は、湖東京至関東学院法科大学院教授と浦野広明立正大学教授の司会のもと討論が行われ、7人の報告をふまえ、グローバル化の税制への負の影響を中心に活発な質疑が交わされた。

なお、討論に先立ち、学会理事会により理事長の交代が決議され、新理事長に財政学の安藤実静岡大学名誉教授が就任されることになった。

（もちづき・ちか 税法）



討論



交流会

## 自著紹介

## My Book

## 『刑事手続と刑事拘禁』

葛野 尋之 *KUZUNO Hiroyuki*

刑事拘禁法は、近年、大変革を経験した。2003年12月の行刑改革会議『提言—国民に理解され、支えられる刑務所へ』を受け、2005年5月、受刑者処遇法が成立した（2006年5月24日施行）。その後、残された課題としての未決拘禁改革について、「未決被拘禁者の処遇等に関する有識者会議」の『未決拘禁者の処遇等に関する提言—治安と人権、その調和と均衡を目指して』を受けて、未決拘禁法の全面改正が行われ、2006年6月、先の受刑者処遇法と一体化する形で刑事被収容者処遇法が成立した（2007年6月8日施行）。このような刑事拘禁法の改革は、とくに未決拘禁法の改革において、刑事手続法のあり方と交錯する形で展開した。刑事被収容者処遇法は、警察留置施設を被疑者・被告人の勾留場所として認める代用刑事施設制度を維持するなど、重大な問題を残すものであった。また、身体を拘束された被疑者・被告人と弁護人との接見交通権の保障においても、重大な問題をはらんでいた。

本書は、未決・既決の刑事拘禁法の改革プロセスを直視しながら作成されたものであるが、未決拘禁において無罪推定の原則はどのように具体化されるべきか、未決拘禁の司法的コントロール、あるいは「捜査と拘禁の分離」はどのような法的要請を含んでおり、代用刑事施設制度はその要請に反しないか、身体を拘束された被疑者・被告人の防御権、とくに弁護人との接見交通権はどのように保障されるべきか、未決・既決の被拘禁者の市民的権利、とくに外部社会とのコミュニケーションの権利はどのような根拠によって保障され、どのような根拠に基づき、どこまで制約することができるか、被拘禁者の権利を確保するために、市民参加、専門的外部査察、権利救済システムなどの面においてどのような改革課題が残るかなど、基本問題について論じている。本書が、新しい刑事被収容者処遇法のもとでもその解釈・運用を方向づけ、あるいはさらなる刑事拘禁法と刑事手続法の改革を促すことにくらかも寄与することができるならば幸いである。

本書第6章に示したイギリスの刑事施設、面会者センター、NGO、内務省、行刑局などの訪問・インタビュー調査については、主として2003年8月から2004年9月までの在外研究期間に実施したものである。拙い英語力の私の調査にいつも真剣に、かつ優しく対応してくれた刑事施設やNGOなどの職員、ボランティアの方々、さらに度々簡単な会話を許された被拘禁者の方々に感謝する。その一つ一つが、まるで昨日のこのように思い出される。このような調査結果を踏まえることによって、イギリス行刑改革の現状と課題、とくに積極的な市民参加の意義をより深く理解

することができたように思う。他方、被拘禁者とその家族の権利と生活再建のために真剣に働く人々が私に発したメッセージにどれだけ応えることができたか不安が残る。また、日本の刑事拘禁および警察留置に関する調査については、制約や限界が大きいとはいえ、なしうる最大限の努力をしたとはいいがたい。合わせて今後の課題としたい。

本書の刊行にあたっては、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の助成を受けた。

立命館大学の先輩・同僚の先生方には、法科大学院の立ち上げという重要な時期に長期の在外研究を認めていただき、いつも自由で刺激的な研究環境を提供していただいた。また、本書をまとめていた昨年度は、副学部長の役職にあった。本書を上梓することができたのは、学部長はじめ執行部と教授会の先生方、法学部事務室の方々に大いに助けていただいたおかげである。感謝申し上げます。

（くずの・ひろゆき 刑事法）

## 授与式報告

## Ceremony

## 第2回平井嘉一郎研究奨励賞授与式について

2007年5月25日、第2回「平井嘉一郎研究奨励賞」の授与式が開催された。本賞は、故平井嘉一郎氏（ニチコン株式会社の創業者で、長年、同社の社長、会長を務められた。立命館大学法学部卒業生）のご遺志により、若い有為の人々の活躍を励ます趣旨で、ご令室平井信子様のご厚志に基づき、昨年、創設された。本賞は、「本学法学研究科大学院学生を表彰し、もって国内および国際社会での発展に貢献でき活躍できる人材を育成する」ことを目的とする。

本年度は、福本忍氏（北九州市立大学法学部専任講師、2007年3月博士後期課程満期退学、民法専攻）、安井栄二氏（博士後期課程3年、税法専攻）、村上康司氏（博士後期課程2年、商法専攻）、堀井彩奈未氏（法務省民事局勤務、2007年3月博士前期課程修了、刑事訴訟法専攻）、大西貴之氏（博士前期課程1年、法哲学専攻）、登丸貴之氏（博士前期課程1年、法哲学専攻）の6名の方が受賞された。

平井信子様ほか関係各位の列席を得て行われた授与式では、川口清史・立命館大学総長から賞状の授与と副賞贈呈の後、法学研究科長より選考結果の説明があり、平井様から受賞者への励ましと今後の活躍への期待の言葉を頂いた。受賞者からは、本研究奨励賞に相応しい活躍を続けて行きたい旨の抱負と受賞の謝意が述べられた。授与式終了後、受賞者と関係者の茶話会がもたれ、故平井嘉一郎氏のご業績の紹介とともに、和やかな懇談が行われた。

（法学研究科長 竹瀆 修）

## 授与式報告

## Ceremony

## 第5回天野和夫賞授与式について

2007年10月16日、第5回「天野和夫賞」の授与式が開催された。本賞は、故天野和夫先生（法哲学者、元立命館大学総長・学長）のご令室天野芳子様からのご寄付に基づき、優れた研究成果をもって学位を取得した本学大学院法学研究科学生と、法の基礎理論について優れた研究成果をもって学界に貢献した若手研究者を表彰し、その研究を奨励することを目的として、2003年に創設されたものである。

今回の受賞者は、「優れた研究成果をもって博士および修士の学位を取得したもの」として、坂和彦氏（2007年3月博士前期課程修了、中央三井信託銀行勤務）、ならびに「法の基礎理論研究において優れた研究成果をもって学界に貢献したもの」として、大森秀臣氏（岡山大学準教授）の2名であった。坂氏は、修士論文「劣後債および劣後ローンにおける上位債権者と劣後債権者の利害調整」によって受賞された。今後の銀行実務においてもさらに研究を深めることが期待される。大森氏は、著書「共和主義の法理論」（勁草書房 2006年）によって受賞された。本書は、法の公共的正統性の問題を改めて提起し、共和主義の思想的伝統の現代的再生を図ろうとする貴重な研究成果として高く評価されるものである。

授与式では、天野芳子様ほか関係各位の列席のもと、川口清史・立命館大学総長から賞状の授与と副賞贈呈の後、選考委員長（法学研究科長）より受賞理由の説明があり、天野様より受賞者へ期待と励ましの言葉を頂いた。受賞者からは、お礼と今後の研究や研鑽への抱負が述べられた。授与式終了後、受賞者を囲んで関係者の茶話会が開かれ、和やかなひと時となった。

（法学研究科長 竹瀆 修）



## ある学徒の虚像と実像

松井 章浩 *MATSUI Akihiro*

十年一昔。手垢のついた言葉ですが、まさに実感です。学部、大学院と学び、非常勤で教壇にも立った立命館。在籍した期間は13年余。今春、大阪工業大学知的財産学部に教員として着任することをご報告いたします。

学部入学前から法曹を志しましたが、いつしか国際法に魅了されていました。それでも就職活動を行い、内定を得たにもかかわらず、国際法を研究する道を選びました。チリの元大統領ピノシェが英国で拘束された事件を契機に、外国国家に対する管轄権行使を制限する主権免除に関心を抱き、修士論文では国家財産に対する執行免除を検討しました。後期課程に進学し、院協執行委員長や助手を経験した後、やや異なる道を歩みました。主権免除研究で知的財産関連訴訟も対象にしようと考えていたところ、東京の知的財産研究所で研究する機会を得ました。その後、今度は学研都市にある国際高等研究所で特別研究員の身分を与えられました。かくして知的財産法にも手を広げる一方、執行免除についての博士論文を提出し、天野和夫賞を受賞する栄にも浴しました。そして、国際法と知的財産法の研究をともに活かすことができる職を得て、大学人としての一步を踏み出します。

ここで終わりたいところですが、諸々の虚像が曝かれる昨今。もう少し実像を書きます。大学、学会の要職を務めながら、研究も宴席も怠らない薬師寺公夫先生との時間がなければ、私の論文はこの世に存在していないことでしょう。忘れもしない博士学位記授与式。総長が怪我され、当時副総長の薬師寺先生から授かりました。行状を知る指導教授から直々授与される状況に惑いましたが、今にして思えば僥倖でした。論文の脚注にまで朱を

入れてくださった山形英郎先生。英語も日本語もどれほど教えを受けたことか。大学院の先輩でもある徳川信治先生にもご面倒をかけるばかり。講義には薬師寺先生、山形先生、徳川先生が揃って出席のもと、先生方の見解の相違に刺激を受け、終了後には「飲み」が必修でした。松井芳郎先生は病から復帰されて間もない時期でも、同姓とはいえ足元にも及ばぬ私の研究に多くの助言をくださいました。フランス語の教えを請うた中谷猛先生と川上勉先生は私の行く末を案じ、大瀬戸豪志先生が知的財産法の扉を開いてくださいました。諸先生、事務室や法共研の方々、先輩後輩からの助力も数知れず。本学の「平和と民主主義」の校風が導くのでしょうか。

大学は「第三の使命としての社会貢献」を担うと近年盛んに強調されます。たとえ大学環境の虚実が綯い交ぜになろうとも、大学人が第一に学問に邁進し、第二に学生に優れた教育を行い、そして、第三に種々の形で社会に貢献することには変わりないでしょう。数多くの学恩を胸に抱き、学問に、学生に、社会に寄与すべく、精進する所存です。今後とも皆様のご指導をお願い申し上げます。

(まつい・あきひろ 国際法)

Media  
Coverage I

## 学会・研究活動報告

(2007年1月～12月)

\*アイウエオ順

**安達光治准教授**

**論文：**『立川自衛隊宿舎反戦ピラ入れ事件』に関する小考—刑法の立場から— 立命館法学310号 1-37頁 (立命館大学法学会, 3月)

「諸外国の検死制度 アメリカ」福島至編『法医鑑定と検死制度』242-254頁 (日本評論社, 3月)

「事例研究 横浜市営住宅変死事件」福島至編『法医鑑定と検死制度』297-312頁 (日本評論社, 3月)

「人身取引の刑法解釈論的考察—日独の2005年改正規定を中心に—」大久保史郎編『人間の安全保障とヒューマン・トラフィッキング』297-316頁 (日本評論社, 10月)

「許された危険」西田典之他編『刑法の争点』34-35頁 (有斐閣, 10月)

**判例解説：**「自動車内での監禁と追突事故による被害者死亡結果との間の因果関係」速報判例解説編集委員会編『速報判例解説vol.1』213-216頁 (日本評論社, 10月)

**翻訳：**(共訳) ヘルムート・ザッツガー「ヨーロッパにおける刑法のハーモナイゼーション」立命館法学312号324-340頁 (立命館大学法学会, 8月)

**学会報告：**「過失の競合と答責原理」日本刑法学会第85回全国大会ワークショップ1「過失犯と因果関係」, 日本刑法学会, 名城大学 (5月)

**生熊長幸教授**

**論文：**「中小企業における担保としての流動資産譲渡担保・流動債権譲渡担保」一橋眞=村上幸隆編『中小企業法の理論と実務』46-70頁 (民事法研究会, 3月)

「土地共有・建物共有と法定地上権」法学雑誌53巻4号806-843頁 (大阪市立大学法学会, 3月)

**判例評釈：**「買戻特約付不動産売買契約が譲渡担保契約と解される場合 (最判平成18年2月7日民集60巻2号480頁)」ジュリスト1332号72-73頁 (有斐閣, 4月)

「譲渡担保権者の債権者が被担保債権の弁済期後に目的不動産を差し押さえた場合において設定者が

第三者異議の訴えにより強制執行の不許を求めることの可否 (最判平成18年10月20日民集60巻8号3098頁)」民商法雑誌136巻2号279-296頁 (有斐閣, 5月)

「目的不動産の占有移転を伴わない買戻特約付不動産売買契約の性質 (最判平成18年2月7日民集60巻2号480頁)」私法判例リマックス35号22-25頁 (日本評論社, 7月)

「被担保債権弁済期到来後の譲渡担保権者の債権者による目的不動産差押えと設定者による受戻権行使 (最判平成18年10月20日民集60巻8号3098頁)」金融判例研究17号 (金融法務事情1812号) 41-44頁 (金融財政事情研究会, 9月)

**解説：**「抵当権の及ぶ範囲」『新・法律学の争点シリーズ1 民法の争点』137-138頁 (有斐閣, 9月)

**市川正人教授**

**著書：**(共著)『基本的人権の事件簿〔第3版〕』(有斐閣, 4月)

『憲法Cases and Materials 憲法訴訟』(有斐閣, 5月)

**論文：**「自衛隊宿舎へのピラ戸別配布のための立入りと表現の自由」立命館法学311号1-42頁 (立命館大学法学会, 6月)

「人間の安全保障論と市民的自由—アメリカ合衆国における盗聴法制の展開を中心に」大久保史郎編『グローバリゼーションと人間の安全保障』197-216頁 (日本評論社, 7月)

「違憲審査制の活性化」『岩波講座 憲法4 変容する統治システム』287-309頁 (岩波書店, 11月)

**判例評釈：**「ピラ貼りと表現の自由」『憲法判例百選〔第5版〕』126-127頁 (有斐閣, 2月)

**その他：**「<学界展望>憲法」公法研究69号233-243頁 (有斐閣, 10月)

「憲法改正論議への視座 国家像をどう選択するか」京都新聞 (京都新聞社, 5月3日)

「法科大学院の2年間—教員の立場から」日弁連法務研究財団編『法科大学院教育の理念と実践2006年度下期JLF認証評価報告』89頁 (商事法務, 5月)

**指宿信教授**

**論文：**「サイバー犯罪をめぐる手続法的諸問題」  
刑法雑誌46巻2号290-293頁（有斐閣，2月）  
「公訴の抑制—1 公訴権濫用論・手続打切論」『刑事司法改革と刑事訴訟法（下巻）』（日本評論社，5月）  
「ハイテク機器を利用した追尾監視型捜査」『鈴木茂嗣先生古稀記念論文集（下巻）』（成文堂，5月）  
「被疑者ノートの理論的検討」自由と正義10月号51-60頁（日本弁護士連合会，10月）  
**評論：**「麻原裁判の『打ち切り』を見て」法学セミナー2月号4-5頁（日本評論社，2月）  
**論壇：**「鹿児島選挙違反事件『人質司法』改める機会に」朝日新聞（朝日新聞社，3月17日）  
**翻訳：**（共訳）ロドニー・アップホフ「合衆国における法廷弁論の教え方」季刊刑事弁護51号81-85頁（現代人文社，7月）  
（共訳）マリカ・オーマツ「トロントにおける問題解決型裁判所の概要」立命館法学314号199-212頁（立命館大学法学会，12月）  
**講演録：**「刑事裁判と目撃証言：誤判事件の教訓を通して考える」人間科学研究13号117-131頁（立命館大学，2月）  
**特集：**（企画）「弁論技術その1 冒頭陳述を中心に」季刊刑事弁護51号（現代人文社，7月）  
**オーガナイザー：**「日本法の国際発信を考える」公開研究会，情報ネットワーク法学会，明治大学（8月）  
「公開セミナー『裁判員裁判のeサポート』」司法制度改革と先端テクノロジー研究会，立命館大学（9月）  
「図書館 de 法律情報 Part2」第9回図書館総合展，ロー・ライブラリアン研究会，パシフィコ横浜（11月）  
**オーガナイザー兼報告：**「Zen in the Law: The Japanese Way of Cognitive Science and Law」The Third World Congress of Psychology and Law, Australia-New Zealand Psychology and Law Society, Hilton Adelaide, Australia（7月）  
**オーガナイザー兼コメンテーター：**「Reliability of Victim Statement: Why should we evaluate the reliability? Criminal Procedural Perspective」日韓共同研究会・法と心理の可能性をめぐって，司法コミュニケーション研究会，立命館大学（9月）  
**パネリスト：**「Winny事件裁判を考える」情報ネットワーク法学会・大阪弁護士会，大阪弁護士会館

（2月）  
「経験交流会 自白強要といかに闘うか〜」日本弁護士連合会，大阪弁護士会館（3月）  
**報告：**「Old Wineskin or New One?: Saiban-in System in Japan」The Fifth Annual Conference of Australian Japanese Law Network, Australian Japanese Law Network, Australia National University, Australia（7月）  
「Should admissibility of confession be decided by judge or jury?」2007 Jury Research and Practice Conference, Australian and New Zealand Association of Psychiatry, Psychology and Law, New South Wales Parliament House, Australia（12月）  
**その他：**司法制度改革と先端テクノロジー研究会代表，法と心理学会理事，司法コミュニケーション研究会代表ロー・ライブラリアン研究会代表

#### 臼井豊准教授

**論文：**「ドイツにおける表見代理法律行為説（Rechtsgeschäftstheorie）の再興—メルクト（Merkt）の唱える「法律行為説への回帰」を中心に—」立命館法学310号70頁-137頁（立命館大学法学会，3月）

#### 宇野木洋教授

**書評：**「汪暉『思想空間としての現代中国』」中国研究月報第61巻第3号38-41頁（中国研究所，3月）  
**評論：**「『文学官僚』という『お仕事』—作家協会党組副書記・郭小川の場合」中国文芸研究会会報第304号1-3頁（中国文芸研究会，2月）  
「事実を見つめ水を溶かそう—温家宝首相来日と日中関係の今後」京都新聞（京都新聞社，4月20日）  
「『人間』への信頼を貫く—丸山昇先生の研究から教わったこと」季刊中国第89号63-65頁（季刊中国刊行委員会，6月）  
「〈毛沢東時代〉を再審する—中華人民共和国建国60年の再認識（その1）【学会開催にあたって】」日本現代中国学会・第57回全国学術大会案内1-2頁（日本現代中国学会，9月）  
**翻訳：**唐曉渡「『詩語』と公共言説」現代詩手帖2008年1月号54-56頁（思潮社，12月）  
**学会シンポジウム司会：**「〈毛沢東時代〉を再審する—中華人民共和国建国60年の再認識（その1）」第57回全国学術大会，日本現代中国学会，立命館大学（10月）  
**大久保史郎教授**

**論文：**「現代において表現の自由の『危機』はどこからくるか」青年法律家431号7-10頁（青年法律家協会弁護士学者合同部会，1月）

「“Freedom from Fear and Want”, “the Right to Live in Peace”, and “Human Security”」International Affairs Vol.5 1-15頁（立命館大学国際地域研究所，3月）

「日本の公務員制度と公務員の政治的自由」国公法調査時報533号18-28頁（国公労連，5月）

「序論・グローバリゼーションと人間の安全保障の登場」，「グローバリゼーション・人間の安全保障と日本国憲法」大久保史郎編『グローバリゼーションと人間の安全保障』1-28頁，29-54頁（日本評論社，7月）

「序論 人間の安全保障とヒューマン・トラフィッキング」大久保史郎編『人間の安全保障とヒューマン・トラフィッキング』1-8頁（日本評論社，10月）

**随筆：**「私論公論・集団自決・軍閥与の記述削除」京都新聞（京都新聞，10月12日）

**報告：**「東アジアの平和。安全保障論の転換を求めて」第1回東アジア専門家会議，立命館大学国際地域研究所，立命館大学（3月）

「憲法改正の動向と日中関係の課題」中日国公正常化35周年記念国際会議，中国社会科学院日本研究所（9月）

**司会・総括：**「日本における国際組織犯罪研究の現状」組織犯罪集団と国際組織犯罪国際会議，山東大学法学院，中国・山東大学（11月）

#### 岡野八代准教授

**論文：**「現代における『希望』の在処—ハンナ・アーレントと『想起の政治』—」社会科学研究58巻2号161-182頁（東京大学，2月）

「女から生まれる—『家族』からの解放／『ファミリー』の解放」ジェンダー研究のフロンティア Frontiers of Gender Studies 50-57頁（お茶の水女子大学，3月）

「平和を求める—安全保障からケアへ—」太田・谷澤編『悪と正義の政治理論』214-241頁（ナカニシヤ出版，5月）

「アーレントにおける国家暴力批判—暴力批判から、主権国家批判へ」政治思想研究7号4-30頁（風行社，5月）

「フェミニズムの新しい波—他者の視線／他者から

の視線」女性・戦争・人権8号 66-95頁（行路社，6月）

「フェミニズムと法・国家論」辻村みよ子編『ジェンダーの基礎理論と法』267-291頁（東北大学出版会，9月）

**学会報告：**「家族のこぼれ・家族の時間—政治学からの接近」家族社会学会，札幌学園大学（9月）

**講演：**「ジェンダー家族を越えて—『美しい国』と家族」佐賀県立女性センター（2月）

「Digging the root of gender backlash in Japan—the Perspective of Post-war Politics」Global Forum, Korean Women Development Institute, 韓国女性開発院（3月）

「参画はなぜ必要か」西宮市男女共同参画センターウェブ（3月）

「フェミニズムと家族」草津市いーぶん学舎（3月）

「女性と政治参加」滋賀県選挙管理委員会（8月）

「自由の法と強制の法」西宮市男女共同参画センターウェブ（10月）

#### 小田美佐子准教授

**論文：**「中国におけるヒューマン・トラフィッキング」大久保史郎編『人間の安全保障とヒューマン・トラフィッキング』176-193頁（日本評論社，10月）

**解説・翻訳：**『アジア憲法集〔第2版〕』中華人民共和国、香港、台湾159-187頁、189-218頁、971-999頁（明石書店，6月）

#### 北村和生教授

**論文：**「ラブホテル等の近隣迷惑施設をめぐる諸問題」芝池義一他編『まちづくり・環境行政の法的課題』246-260頁（日本評論社，8月）

**研究ノート：**「フランスにおけるアスベスト被害と国家賠償責任」立命館法学311号218-235頁（立命館大学法学会，6月）

**評釈：**「最判平成19年2月6日」法学セミナー増刊速報判例解説63-66頁（日本評論社，10月）

「公文書不開示決定の違法と国家賠償法上の違法の関係」民商法雑誌135巻4・5号826-830頁（有斐閣，2月）

**分担執筆：**『ケースブック行政法〔第3版〕』（弘文堂，3月）

#### 倉田玲准教授

**論文：**「受刑者等の選挙権と合衆国の連邦制度（上）」立命館法学314号24-95頁（立命館大学法学

会, 12月)

**倉田原志教授**

**論文:**「ドイツにおける労働者の良心の自由」佐藤幸治ほか編『現代社会における国家と法』475-504頁(成文堂, 5月)

**判例評釈:**「地方公務員の労働基本権-東京都教組事件」憲法判例百選〔第5版〕318-319頁(有斐閣, 3月)

**小松陽一郎教授**

**著書:**(共著)半田正夫他編『知的財産権事典〔第3版〕』287-288頁(丸善, 1月)

(共著)日本弁理士会編著『知的財産権侵害訴訟実務ハンドブック』(経済産業調査会, 2月)

(共著)「並行輸入と商標権の侵害」第二東京弁護士会知的財産法研究会編『新商標法の論点』281-321頁(商事法務, 5月)

(共著)小野昌延編著『新・注解不正競争防止法〔新版〕上巻・下巻』545-568頁、591-674頁、792-796頁、1222-1223頁(青林書院, 3月)

(共著)山上和則他編『知財ライセンス契約の法律相談』226-240頁、577-583頁、630-638頁(青林書院, 3月)

(共著)大阪弁護士会知的財産法実務研究会編『知的財産契約の理論と実務』(商事法務, 6月)

(共同監修)大阪弁護士会知的財産法実務研究会編『知財相談ハンドブック~知財相談の第一歩』(大阪弁護士協同組合, 3月)

(共編)松本恒雄他編『個人情報実務六法〔2007年版〕』(民事法研究会, 3月)

木村達也・宇都宮健児・小松陽一郎編『〔新版〕個人債務者再生手続 実務解説 Q&A』(青林書院, 9月)

(共編)木内道祥・小松陽一郎編『破産法の法律相談』(青林書院, 10月)

(共編)個人再生実務研究会編『破産法の理論・実務と書式(消費者破産編)〔第2版〕』(民事法研究会, 11月)

(編集代表)『書式 個人再生の実務〔全訂4版〕』(民事法研究会, 12月)

**論文:**「進歩性を否定した拒絶査定不服審決に対し『それなりの動機付け』を強調してこれを取り消した知財高裁判決」知財ぶりずむVol.5 No.58 99-108頁(経済産業調査会, 7月)

「育成者権侵害訴訟において, 登録に無効理由があ

るとして権利濫用を認めた事例」知財管理Vol.57 No.9 1521-1525頁(日本知的財産協会, 9月)

「均等侵害成立第5要件および特許法102条1項ただし書と同条3項の併用問題」L&T No.37 68-78頁(民事法研究会, 10月)

「営業秘密管理のポイント(ビジネス法務Q&A)」大商ニュース1021号4頁(大阪商工会議所, 11月)

「2006年個人再生の実態報告」消費者法ニュース73号77-79頁(消費者法ニュース編集会議, 11月)

「色彩(1)-複数色の配色ライン〔三色ラインウエットスーツ事件〕」意匠・商標・不正競争判例百選別冊ジュリストNo.188 132-133頁(有斐閣, 11月)

「HOT/COOL player「キヤノンインクカートリッジ最高裁判決(最一判平成19. 11. 8)が社会に与える影響と課題」NBL87号1頁(商事法務, 12月)

(共著)「座談会 個人再生手続の現状と課題-施行後5年を経過して-(下)」登記情報543号46-74頁(金融財政事情研究会, 1月)

(共著)小松陽一郎・野村剛司「自由財産拡張制度の各地の運用状況-自由財産拡張基準全国調査の結果報告と過払金の取扱い-」事業再生と債権管理No.118 107-135頁(金融財政事情研究会, 10月)

(共著)「中国知財裁判官との交流・意見交換会-最高人民法院, 上海市第二中级人民法院訪問記-」知財ぶりずむVol.6 No.61 13-40頁(経済産業調査会, 10月)

(共著)「中国国家知識産権局訪問記-専利局審査官との意見交換-」知財ぶりずむVol.6 No.62 29-34頁(経済産業調査会, 11月)

**講演:**「知財法の平成18年改正と最近法改正に関するパブリックコメント(ソフトウェアに係る知的財産権に関する準則(案)、著作権法の各種改正、包括ライセンスによる通常実施権登録制度、等)について」大阪弁護士会知的財産法実務研究会, 大阪弁護士会館(1月)

「知的財産特別研修」(合計5回)立命館大学大学院法学研究科・法科大学院、日弁連法務研究財団、立命館大学大阪オフィス(2月~4月)

「倒産法入門(基礎)」第61期司法修習予定者事前研修, 大阪弁護士会, 大阪弁護士会館(2月)

「知財訴訟と営業秘密」土曜特許セミナー, 日本

弁理士会近畿支部, 関西特許情報センター (3月)  
 「著作権について」製薬会社, 大阪府 (3月)  
 「均等論成立第5要件及び特許法102条1項但書と  
 同3項の併用問題」知的財産判例研究会, (財)比較  
 法研究センター, 大阪倶楽部 (5月)  
 「平成19年度能力担保研修A講義」(合計3回)日本  
 弁理士会, ハービスENTオフィスタワー (5月~  
 6月)  
 「知的財産権入門」子供用品製造販売会社, 姫路市  
 (5月)  
 「著作権ケーススタディ」国際知的財産権コース,  
 JICA&(財)比較法研究センター, JICA大阪国際セ  
 ンター (6月)  
 「著作権法と企業法務」(合計4回)日本知的財産  
 協会, 堂島アバンザ (7~10月)  
 「欠陥車か運転ミスか—あなたが裁く模擬裁判—」  
 (被告訴訟代理人役)市民フォーラム, 日本機械学  
 会・関西大学法科大学院共催, 弁護士知財ネット  
 後援, 関西大学尚文館 (9月)  
 「ケーススタディ:著作権法」JICA中国知的財産コ  
 ース, JICA&(財)比較法研究センター, JICA大阪  
 国際センター (10月)

パネラー:「クレディア民事再生申立の論点を議  
 論するシンポジウム」全国司法書士会連合会, 司  
 法書士会館 (11月)

#### 小山泰史教授

判例評釈:「構成部分の変動する集合動産を目的  
 とする譲渡担保の設定者が目的動産につき通常の  
 営業の範囲を超える売却処分をした場合における  
 処分の相手方による承継取得の可否」銀行法務21  
 673号74-77頁(経済法令研究会, 4月)  
 「債権譲渡登記の債権個別事項において原債権者と  
 債務者とを反対にした誤記と第三者対抗要件の存  
 否」判例評論578号(判例時報1956号)81-185頁(判  
 例時報社, 4月)  
 「不動産を目的とする譲渡担保において、被担保債  
 権の弁済期後に譲渡担保権者の債権者が目的不動  
 産を差し押さえたときは、譲渡担保権設定者は、  
 差押え登記後に債務の全額を弁済しても、第三者  
 異議の訴により強制執行の不許を求めることはで  
 きないとされた事例」金融法務事情1803号77-84  
 頁(金融財政事情研究会, 5月)

#### 佐上善和教授

著書:『家事審判法』(信山社, 5月)

#### 須藤陽子教授

著書:(共著)『情報公開実務指針』222-261頁  
 (ぎょうせい, 3月)

論文:「直接強制に関する一考察」立命館法学312  
 号1-29頁(立命館大学法学会, 8月)

「公衆衛生と安全」公法研究70号156-167頁(有斐  
 閣, 10月)

「地方自治における比例原則、補完性原理」『分権  
 時代と自治体法学』101-126頁(勁草書房, 11月)

「即時強制の系譜」立命館法学314号1-23頁(立  
 命館大学法学会, 12月)

公開審査会委員

#### 竹瀆修教授

論文:「ファイナイト保険の法的性質」立命館法  
 学310号210-226頁(立命館大学法学会, 3月)

「保険法改正IはじめてにVI生命保険契約に固有の問  
 題」商事法務1808号4-5頁、47-54頁((社)商事  
 法務研究会, 8月)

判例研究:「死亡保険金請求権への質権設定と保  
 険金受取人の同意」保険事例研究会レポー  
 ト215号15-21頁((財)生命保険文化センター, 6  
 月)

「オールリスク保険における保険事故の偶然性の立  
 証責任」商事法務1815号47-51頁((社)商事法務研  
 究会, 11月)

講演:「保険法改正の動向」東京3弁護士会・消  
 費者保護委員会講演会, 東京3弁護士会, 弁護士  
 会館 (7月)

「保険法改正の動向」平成19年度近畿弁護士連合  
 会・交通・消費者保護委員会夏季研修会, 近畿弁  
 護士連合会, 京都弁護士会館 (8月)

学会報告・司会:「保険法改正。はじめに生命  
 保険契約に固有の問題」日本私法学会第71回大会  
 シンポジウム, 日本私法学会, 専修大学法学部  
 (10月)

講演・パネリスト:「保険契約における消費者主  
 権の確立」第28回近畿弁護士連合会大会シンポ  
 ジウム, 近畿弁護士連合会, 大阪弁護士会館 (11月)

その他:平成19年度旧司法試験考査委員(商法)、  
 商事法務研究会賞・審査委員会委員(商法)

#### 田村陽子准教授

論文:「『法人格否認の法理』に関する訴訟法的考  
 察」立命館法学314号138-166頁(立命館大学法  
 学会, 12月)

**判例評釈：**「一 宗教法人の代表役員選任手続が無効であるとされた事例 二 宗教法人の代表役員の地位不存在確認の訴えにつき、檀徒総代は原告適格を有するが、檀徒はこれを有しないとされた事例」私法判例リマックス35号104-107頁（日本評論社，7月）

「ヤクルト株主代表訴訟事件」小林秀之編『内部と統制と取締役の責任』77-86頁（学陽書房，9月）

**文献紹介：**「Richard L. Marcus, *E-Discovery & Beyond: Toward Brave New World or 1984?*, 25 Rev. Litig. 633」民事訴訟雑誌53号197-207頁（法律文化社，3月）

#### 出口雅久教授

**論文：**「The Recent Legislation on the Consumer Group Action in Japan」The Recent Tendencies of Development in Civil Procedure Law - Between East and West 123-128頁（Justitia, 4月）

**翻訳：**（共訳）マンフレッド・レービッシュ「ドイツにおける新債務法」立命館法学312号191-221頁（立命館大学法学会，8月）

（共訳）ディーター・ライボルト「ヨーロッパ民事法および民事手続法の最新の動向」立命館法学313号210-267頁（立命館大学法学会，9月）

（共訳）ヨアヒム・ミュンヒ「前提問題の確認可能性-国内法へのヨーロッパの影響？」立命館法学314号213-238頁（立命館大学法学会，12月）

**講演：**「Rezeption und Transmission des Japanischen Rechts - aus der Perspektive der Rechtsvergleichung」イスタンブール大学，マルマラ大学，フライブルク大学（5月，7月）

**国際研究集会報告：**「Consumer Group Action in Japan」国際シンポジウム，ビルニュウス大学・IAPL共催，ビルニュウス大学（4月）

**研究助成：**科学研究費補助金（B），アレキサンダー・フォン・フンボルト財団研究奨励金

**その他：**「2006年国際訴訟法学会（IAPL）・京都大会について」民事訴訟雑誌53巻236-244頁（法律文化社，3月）

国際訴訟法学会（IAPL）副理事長

#### 遠山千佳准教授

**論文：**「日本語学習者による情報構造—認知言語学的観点から見た助詞『は』の習得—」『認知言語学的観点を生かした日本語教授法・教材開発研究』29-37頁（科学研究費補助金研究2年次報告書，

3月）

**学会報告：**「談話における主題提示表現の習得—母語の主題・主語の卓立性ととの関係から—」第6回OPI国際シンポジウム，関西OPI研究会，大学コンソーシアム京都（8月）

「相互行為に基づいた第二言語の自然習得プロセス—『は』の心的態度表現から情報伝達表現へ—」国際行動学会第4回年次大会，国際行動学会，立命館大学（10月）

「第二言語としての『は』の習得—相互行為能力の観点から—」日本言語文化学会第35回研究会，日本言語文化学会，お茶の水女子大学（12月）  
**シンポジウム発言：**「多文化共生時代の日本語教育の視点」国際行動学会第4回年次大会，国際行動学会，立命館大学（10月）

#### 徳川信治教授

**論文：**「欧州人権裁判所の機能強化の現段階」研究紀要12号1-21頁（世界人権問題研究センター，3月）

「グローバルゼーションと国際人権法」『グローバルゼーションと人間の安全保障』125-148頁（日本評論社，7月）

「欧州人権条約システムの現状と課題」『人間の安全保障と国際社会のガバナンス』181-198頁（日本評論社，9月）

**解説・資料：**（共著）「解説・日本の国際法判例（1）—2003年（平成15）年—」国際法外交雑誌106巻1号57-95頁（国際法学会，5月）

#### 中谷義和教授

**著書：**（共編）『グローバル化理論の視座：プロブレマティーク&パースペクティブ』（法律文化社，9月）

**翻訳書：**J. G. ガネル『アメリカ政治学と政治像』（御茶の水書房，10月）

**論文：**「アメリカのヘゲモニー—ひとつの史的脈絡化」立命館法学310号270-300頁（立命館大学法学会，3月）

「グローバル化と現代国家—ひとつの視座」立命館法学314号167-198頁（立命館大学法学会，12月）

**翻訳：**F. カニングム「グローバル化の時代—C. B. マクファーソンの民主政論」人文研学術シンポジウム（人文科学研究所，6月）

**学会：**「The Globalization of American Hegemony: In Historical Context」Superpowers, regions, and

nation : East-West Perspective from the Viewpoint of Cultural, Moral, and Political Economy, Lancaster University (3月)

#### 平井利明教授

講演：「医療事故と法律上の責任について」大和高田市立病院，奈良県大和高田市（6月）

「医療安全と刑事事件」全国自治体病院協議会和歌山県支部医療安全管理対策研修会，和歌山市（11月）

「契約書作成上の留意点」株式会社商事法務，名古屋（12月）

「契約書作成上の留意点」株式会社商事法務，大阪市（12月）

#### 平野仁彦教授

論文：「抵抗権と憲法遵守義務」『憲法と時間』215-234頁（岩波書店，5月）

「アメリカにおける法曹養成と法哲学」法哲学年報2006 法哲学と法学教育100-114頁（有斐閣，10月）

#### 刈野貴生准教授

著書：『適正な刑事手続の保障とマスメディア』（現代人文社，2月）

論文：「出所後の生活再建のための法制度試案—資格制度、前歴調査、社会保険制度の問題点とその克服に向けて」刑事立法研究会編『更生保護制度改革のゆくえ』104-137頁（現代人文社，6月）

「被疑者取調べの課題」法律時報79巻12号43-48頁（11月）

講演：「適正な刑事手続の保障とマスメディアについて」マスコミ倫理懇談会，日本プレスセンター（6月）

#### 堀雅晴教授

論文：「私立大学における大学ガバナンスと私学法制：私学法の2004年改正をめぐって」細井克彦（研究代表）編『大学法制の構造的変容の比較法的、法制的・立法過程的および解釈論的研究（第二次報告）』170-200頁（科学研究費補助金研究報告書，8月）

（共著）「The Japanese Government Reform of 2001 and Policy Evaluation System : Efforts, Results and limitations」Ritsumeikan Law Review No.24 1-12頁（立命館大学法学会，3月）

翻訳：ペッカ・バルカマーアリー・ベイッコ・アンティロイコ「NPM型公共セクター改革の分析：ヘルシンキ都市圏のバス・サービス事例について」立命館法学308号235-264頁（立命館大学法学会，

1月）

書評：「坂本勝『公務員制度の研究—日米幹部職の代表性と政策役割—』『年報行政研究42 行政改革と政官関係』177-181頁（ぎょうせい，5月）

研究ノート：「アメリカにおける大学ガバナンスの現状：カリフォルニア州の『大学ガバナンス』の場合」細井克彦（研究代表）編『大学法制の構造的変容の比較法的、法制的・立法過程的および解釈論的研究（第二次報告）』14-36頁（科学研究費補助金研究報告書，8月）

講演記録：「ガバナンス論の現在」公的ガバナンスの動態に関する研究9-48頁（同志社大学人文科学研究所，12月）

コメンテーター：「地域ガバナンスの動態分析」日本政治学会，日本政治学会・研究交流委員会企画，明治学院大学（10月）

その他：（ラジオ番組ゲスト出演）「ニュース探偵局」，「国民投票法」（ラジオ朝日，3月24日）

（テレビ・インタビュー出演）「ニュース・スクランブル」，「クロズアップNEWS：統一地方選挙の結果：滋賀県議選と対話の会」（読売テレビ，4月9日）

#### 正木宏長准教授

論文：「行政法と官僚制（4）」立命館法学312号30-107頁（立命館大学法学会，5月）都市の成長管理と水道」兼子仁先生古稀記念論文集刊行会編『分権時代と自治体法学』425-450頁（勁草書房，11月）

#### 松井芳郎教授

著書：（編集）『人間の安全保障と国際社会のガバナンス』（日本評論社，9月）

条約集：（編集代表）『ベーシック条約集〔2007年度版〕』（東信堂，3月）

論文：「国際法における武力規制の構造」ジュリスト1343号10-16頁（有斐閣，10月）

その他：国際法学会「国際関係法教育検討委員会」委員長

#### 松本克美教授

論文：「日本における法曹養成と臨床法学教育の現状と課題—研究者の視点から」法律時報79巻2号49-54頁（日本評論社，2月）

「後発顕在化型不法行為と民法724条後段の20年期間の起算点—規範的損害概念の提唱及び公訴時効との異同について—」立命館法学310号424-454頁



(立命館法学会, 3月)

「建物の瑕疵と建築施工業者等の不法行為責任—最高裁2007・7・6判決の意義と課題—」立命館法学313号100-131頁(立命館法学会, 10月)

書評: 「BOOK REVIEW・宮川成雄編著『法曹養成と臨床法学教育』」自由と正義58巻12号140頁(日本弁護士連合会, 12月)

その他: 「欠陥建物の購入資金を融資した金融機関の法的責任」消費法ニュース70号1頁(消費者法ニュース発行会議, 1月)

講演: 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメントと大学の教育研究環境配慮義務」静岡大学教育学部・セクシュアル・ハラスメント防止研修会, 静岡大学教育学部, 静岡大学(2月)

研究報告: 「融資と建物建築が一体となった計画の勧誘における建築会社担当者、銀行担当者の説明義務違反が問題とされた事例(最一判平成18年6月12日 判時1941号94頁)」末川民事法研究会, 京都(6月)

「建物の瑕疵と建築施工業者等の不法行為責任—最高裁平成19・7・6判決の意義と課題—」立命館大学・民事法研究会, 立命館大学(7月)

#### 水口憲人教授

著書: 『都市という主題』(法律文化社, 3月)

#### 水島治准教授

論文: 「退職取締役役に内規に基づき退職慰労金を支給しない場合に商法266条ノ3に基づく代表取締役の損害賠償責任を否定した事例」旬刊商事法務1810号50-54頁(商事法務, 9月)

研究助成: 日本学術振興会平成19年度科学研究費補助、(財)全国銀行学術研究振興財団平成19年度研究助成

#### 宮脇正晴准教授

著書: (共著)『知的財産法演習ノート』61-85、73-191頁(弘文堂, 9月)

論文: 「諸外国における著名商標保護について」『各国における商標権侵害行為類型に関する調査研究報告書』16-33頁(知的財産研究所, 3月)

「商標機能論の再検討」日本工業所有権法学会年報30号5-32頁(有斐閣, 6月)

判例研究: 「既存の法律書籍に依拠し、類似する内容の法律書籍を執筆・発行する行為について、著作権侵害の成立を否定し、一般不法行為の成立を肯定した例」L&T34号56-68頁(民事法研究会,

1月)

「職務発明につき外国で特許を受ける権利の譲渡に対する相当対価請求」知財管理57巻10号1659-1673頁(日本知的財産協会, 10月)

「並行輸入」『商標・意匠・不正競争判例百選』72-73頁(有斐閣, 11月)

講演: 「日本における共有特許権制度の現状と課題」アジア主要地域における共有特許権制度の現状と課題, 帝塚山大学, 大阪大学中之島センター(2月)

学会報告: 「著名商標の保護」日本工業所有権法学会, 同志社大学(6月)

“Capitol Records, Inc. v. Naxos of America, Inc., 4 N.Y.3d 540 (N.Y. 2005)”日米法学会判例研究会, 日米法学会, 神戸大学(9月)

#### 村上弘教授

著書: (共著)村上弘・田尾雅夫・佐藤満編『京都市政 公共経営と政策研究』はしがき、1章(法律文化社, 1月)

その他: 滋賀県施策・事業仕分け会議委員、滋賀県地域自治制度研究会委員、向日市情報

#### 村田敏一教授

論文: 「『保険契約法』は商法の特別法か民法特別法か—相互保険と営利性の問題を中心として—」保険学雑誌596号133-152頁(日本保険学会, 3月)

「『企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針』を巡って—その射程、構成と意義そして見直し論について—」立命館法学313号178-209頁(立命館大学法学会, 9月)

報告: 「保険業法逐条解説『300条1項5号, 8号, 2項』」関西保険業法研究会, 生命保険文化センター, 日本生命保険相互会社本店(10月)

#### 望月爾准教授

判例解説: 「納税者が勤務先の日本法人の親会社である米国法人から付与されたストックオプションの権利行使益を一時所得として所得税の申告をしたことにつき、国税通則法65条4項にいう『正当な理由』があるとされた事例(最高裁平成18.10.24第三小法廷判決)」Lexis判例速報15号104-110頁(レクシスネクシス・ジャパン, 1月)

「入湯税相当額を消費税等の課税標準額に含めた課税処分を違法として取り消した事例(東京地裁平成18.10.27判決)」Lexis判例速報20号141-144頁(レクシスネクシス・ジャパン, 6月)

「火力発電施設の有姿除却に係る除却損の損金算入を否認した課税処分を取り消した事例（東京地裁平成19.1.31判決）」Lexis判例速報21号115-117頁（レクシスネクシス・ジャパン，7月）

**研究報告：**「日本の法人税法の現状と課題－近年の法人税法の改正の動向を中心に－」第3回立命館大学法学研究科・ソウル市立大学税務大学院共同研究会，立命館大学法学研究科，立命館大学（10月）

#### 薬師寺公夫教授

**著書：**（共編）『ベーシック条約集2007年版』（東信堂，4月）

（共編）『国際法〔第5版〕』（有斐閣，3月）

**論文：**「国際組織犯罪条約における犯罪化 裁判権設定および犯罪人引渡しの義務と日本の対応」上田寛編『国際組織犯罪の現段階－世界と日本－』99-124頁（日本評論社，8月）

**小論文：**「国連理事会の発足」月刊部落問題1-6頁（1月）

#### 吉村良一教授

**著書：**（共編）『新・環境法入門』（法律文化社，6月）

**論文：**「差止め訴訟の新しい展開と航空機騒音公害」立命館法学308号1-31頁（立命館大学法学会，1月）

「景観保護と不法行為法」立命館法学310号455-491頁（立命館大学法学会，3月）

「環境被害の救済における『責任』と費用負担原則」環境と公害36巻3号9-15頁（岩波書店，1月）

**研究ノート：**「民法学から見た公法と私法の交錯・協働」立命館法学312号222-247頁（立命館大学法学会，5月）

**解説：**「不法行為の差止訴訟」『民法の争点』296-297頁（有斐閣，9月）

**学会報告：**「環境被害救済制度のあり方」民主主義科学者協会法律部会，大阪大学（11月）

#### 渡辺惺之教授

**著書：**（共著）木柵照一・松岡博・渡辺惺之「第5編 国際民事訴訟法の改訂」『国際私法概論〔第5版〕』279-363頁（有斐閣，6月）

**論文：**「検証第2回新司法試験 国際関係法（私法系）」ロースクール研究7号115-119頁（民事法研究会，9月）

「国際私法の現代化－法例の全面改正について－『法

の適用に関する通則法』の解説」弁護士研修速報No.187全25頁（大阪弁護士会研修センター，9月）

「国際的な知的財産権侵害訴訟の裁判管轄に関する統一ルール化への中間的考察」季刊・企業と法創造（早稲田大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所）4巻1号139-146頁（商事法務，11月）

「職務発明による外国で特許を受ける権利の移転対価の請求問題－国際私法から見た日立光ディスク最高裁判決の特徴と実務－」L&T38号11-20頁（民事法研究会，12月）

**判例解説：**「従業者がその職務発明に係る外国の特許を受ける権利を使用者等に譲渡した場合の対価請求に関しては、特許法（平成16年法律第79号改正前）35条3項及び4項が類推適用される（最高裁平成18年10月17日判決）」Lexis判例速報15号（レクシスネクシス・ジャパン，1月）

「シンガポール高等法院の欠席判決について執行判決を認めた例（東京地裁平成18年1月19日判決）」Lexis判例速報23号101-106頁（レクシスネクシス・ジャパン，9月）

「外国企業から調達して部品の欠陥により完成品メーカーが被った損害の賠償請求並びに当該外国企業の関連外国企業に対する損害賠償請求訴訟の国際裁判管轄」平成年度重要判例解説ジュリスト臨時増刊1332号298-300頁（有斐閣，4月）

**翻訳：**ミヒャエル・ケスター「ヨーロッパ統一家族法への第1歩：ヨーロッパ家族法原則（PEFL）」立命館法学308号169-179頁（立命館大学法学会，1月）

ダグマー・ケスター・バルチン「ヨーロッパ抵触法の統一：国際離婚法に関して計画されているEU規則」立命館法学308号180-192頁（立命館大学法学会，1月）

ダグマー・ケスター・バルチン「新提案のEU規則による離婚事件の国際裁判管轄」立命館法学308号193-201頁（立命館大学法学会，1月）

ミヒャエル・ケスター「ドイツ家事手続法改正案の基本的特徴」立命館法学308号202-210頁（立命館大学法学会，1月）

ベネディクト・プフナー「国際不法行為法における人格権侵害－EUローマー規則制定の動向」立命館法学311号159-174頁（立命館大学法学会，6月）

**講演等：**「国際私法の現代化『法の適用に関する通則法』改正」大阪弁護士会専門研修，大阪弁護

士会館（1月）

「涉外家事紛争と調停」、「日台研究集会 国際的な仲裁・調停の現代的課題」、HOTEL EVERGREEN-LAUREL, 台北（6月）

「技術標準と知財 法的側面からの問題」日本知財学会第5回学術研究発表会，アジア知財イノベーション分科会セッションコメンテーター，東京大学（7月）

Media  
Coverage II

法学部定例研究会

2008年1月～3月

### ■法学部定例研究会：

- 1月10日 中谷義和教授退職記念講義：中谷義和氏「グローバル化と現代政治学」
- 2月23日 立命館土曜講座：堀田秀吾氏「英語と日本語の違い」
- 2月29日 民法法研究会：ゲルハルト・リース氏「ドイツにおける契約自由の原則の展開」
- 3月22日 法政研究会：ハイモ・シャック氏「ドイツ・ヨーロッパ国際民事訴訟法および知的財産権紛争の現状」



立命館ロー・ニューズレター

第52号 (2008年3月)

編集：立命館大学法学部

ニューズレター編集委員会

発行：立命館大学法学部研究委員会・

立命館大学法学会

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

TEL. 075-465-1111(代)

FAX. 075-465-8294

URL. <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/law/lex/rlrindex.htm#nl>